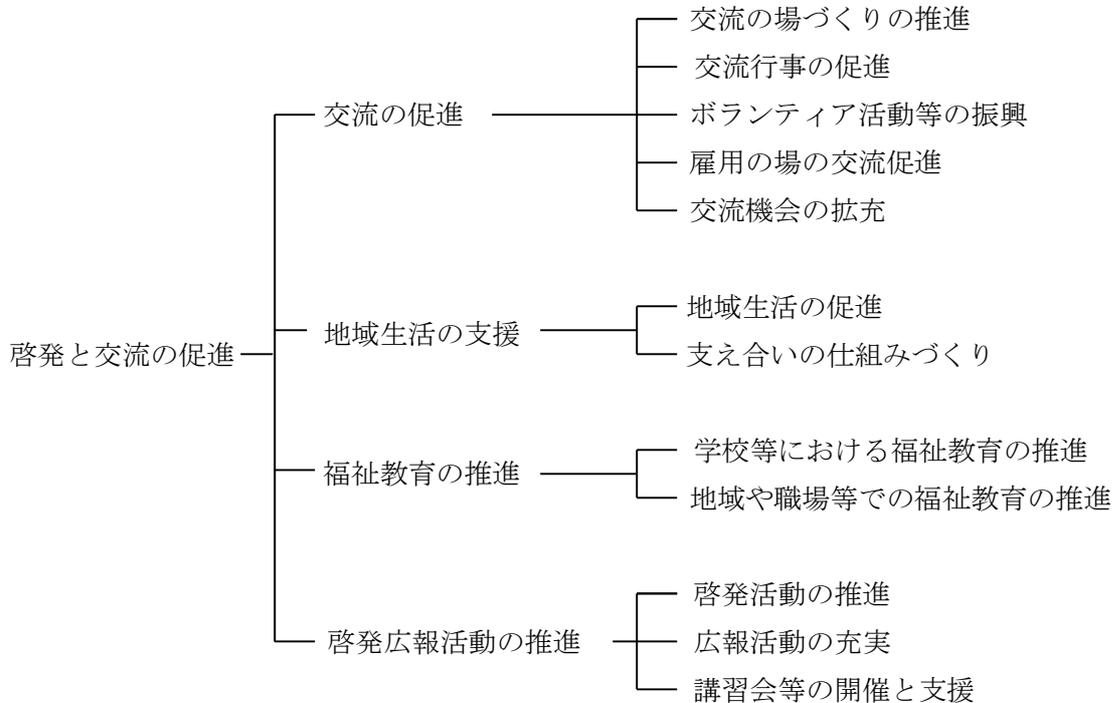


第4章 分野・課題別の施策目標

1. 啓発と交流の促進



(1) 現状と課題

誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を実現するためには、正しい障害者理解を深めることが重要です。そのためには各種の啓発広報活動と日常的な出会いの場で交流することが極めて重要です。

① 現状

・交流の促進

小規模複合施設「夢づくり広場」(※夢づくり広場…歩いていける身近な地域で健康づくり・子育てや介護予防・ミニデイサービスなど複合的な機能をもつ小規模複合施設)の整備については、平成 21 (2009) 年度に終了し、131 箇所の「夢づくり広場」が整備されています。

障害者福祉施設を利用している方が創作された作品を近鉄名張駅東西連絡線の展示ケースや三重県障がい者芸術文化祭等を利用して、障害のある人が作品を広く一般に公開することにより、文化交流および社会参加推進を図っています。

障害者の雇用が着実に進展する中で、中小企業における障害者雇用状況の改善が遅れています。障害者に対する理解を求めるとともに、雇用の場の拡大を図るため企業等を訪問し啓発を行っています。

社会福祉協議会と連携し、とれたて名張交流館において、福祉施設等で作った野菜やお菓子、工芸品を販売することで就労の支援を行うとともに、イベント等の開催により、障害者と市民の交流の場を提

供しています。

障害者と市民との交流の場として、また、障害者の自立支援（障害者就労支援施設の製造販売の場として）を目的として、平成 24（2012）年にとれたて名張交流館や平成 26（2014）年に福祉まちづくりセンターを整備しています。

新しい就労分野として、農業の担い手不足という課題に着目して、平成 21（2009）年 2 月に名張市障害者アグリ雇用推進協議会を設立し、農業就労体験実習、障害者と農家の橋渡し役となる「農業ジョブトレーナー」の養成、市民への啓発活動に取り組み、雇用の拡大に努めていますが、通年雇用が難しい規模の個人農家が大半を占める環境のもと、雇用の件数は伸び悩んでいます。また、農業の特性上さまざまな作業があり、参加する障害者に応じて、就労に向けてのスキルアップを図る場、交流の場としても活用されています。

・地域生活の支援

まちの保健室の総合相談機能を高めるとともに、地域の要援護者を民生委員をはじめとする地域のネットワークで支える体制の構築のため、まちの保健室のコミュニティソーシャルワーク機能の充実に取り組んでいる。有償ボランティアによる要援護者の日常生活支援体制が 5 つの地域づくり組織で取り組まれています。

・福祉教育の推進

身近な福祉課題に関心を持つきっかけづくりや社会福祉への理解促進を図ることを目的として、市内全小中学校（14 小学校・5 中学校）において、市内の福祉施設での体験や車椅子、アイマスク体験等の体験活動を含めた学習や地域で暮らす人たちとの交流を行っており、活動に参加した児童生徒たちにとって、福祉に関しての関心を持つことができる大切な活動となっている。

名張市社会福祉協議会が市内の各小・中学校および高等学校に対し、講座の開催や教材の貸出し、デイスサービス体験等の福祉教育講座を実施しています。

本市におけるボランティア団体は 160 団体、登録者数は 3,090 名で、社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されており、障害者・子育て・高齢者等様々な分野で積極的な活動を展開しています。

市は平成 21（2009）年度から「手話奉仕員養成講座」を開催しています。また、視覚に障害のある人に名張市が発行している「広報なばり」などを点訳または録音して、希望者に配布しています。市職員には、年間 5 日のボランティア休暇を導入し地域福祉を推進しています。

・啓発広報活動の推進

名張市共生地域デザイン会議（旧名張市自立支援協議会）では、障害および障害者に対する正しい理解とノーマライゼーションの理念の普及を目的にフォーラムや講演会を開催し、民生委員・児童委員や介護者をはじめとする支援者等に対して、啓発活動を実施しています。

市民ボランティアや NPO 団体と協働しながら、車いす使用者用駐車区画に対する理解とマナーを守ってもらうよう「車いす駐車場にとめませんキャンペーン」や身体に障害のある方や要介護高齢者等が公共施設や商業施設などにある「おもいやり駐車場」の利用証を交付する「三重おもいやり駐車場利用認証制度の活用」の啓発を多くの市民が利用する大型ショッピングセンター等で実施しています。

【前計画の達成状況】

i. 交流の促進

- ・小規模複合施設「夢づくり広場」の整備については、合計 131 箇所の整備を平成 21（2009）年度で終了しています。
- ・福祉施設の利用者が地域の清掃活動等に参加し、障害者自らが参加する機運が高まりつつあります。
- ・平成 21（2009）年 2 月に名張市障害者アグリ雇用推進協議会を設立し、農業分野での障害者雇用について、雇用の場の拡大を図るべく、体験実習や啓発活動などに取り組み、就労に向けた支援も行っています。また、名張市共生地域デザイン会議の専門部会を活かした就労関係機関のネットワークづくりを進めています。

ii. 地域生活の支援

- ・民生委員・児童委員が中心となり身近な地域生活に関する相談を行っています。
- ・地域の特性に応じたボランティア活動が実施されています。

iii. 福祉教育の推進

- ・学校教育における福祉副読本等については、三重県社会福祉協議会から配布されている副読本や道徳教育の副読本の中の福祉分野関連箇所を用いて学習しています。

iv. 啓発広報活動の推進

- ・3 障害の団体と民生委員・児童委員が協議を持つ機会を設けました。
- ・障害者の雇用を市役所で受入れるに当たっては、人事担当職員をはじめ、配属先の職員が各障害およびその就労状況について理解を深めることができました。
- ・車いす使用者用駐車区画に対する理解とマナー遵守を呼びかける啓発キャンペーンを実施しました。
- ・精神・身体および知的障害者の地域生活移行が障害者総合支援法による重要な課題であり、地域における受入れ基盤の拡大を図る必要があることから、広く住民に向けた地域生活移行に関する研修会を実施しました。
- ・平成 21（2009）年 2 月に発足した名張市障害者アグリ雇用推進協議会において、農業ジョブトレーナーの養成、農業就労体験学習を実施し、就労に向けた支援体制の確立や就労支援事業所の工賃アップを目指した取り組みを行っています。この他、研修会や収穫体験などの啓発活動に取り組み、農業分野での障害者雇用の拡大に努めました。

② 調査結果

(ア) 障害者本人の地域活動への参加について

障害者福祉に関する基礎調査で、地域活動の参加状況を障害者本人に聞いたところ、障害者全体では、いつも参加していると答えた者が 5.1%、時々参加している 38.5%、参加したことがない 38.2%となっています。

表 1 地域活動の参加状況 —障害者本人 年齢・性別—

年齢	0歳～19歳						20歳～39歳					
	男		女		計		男		女		計	
いつも参加している	0	0.0%	1	12.5%	1	5.3%	1	3.4%	1	7.7%	2	4.8%
時々参加している	4	36.4%	4	50.0%	8	42.1%	12	41.4%	7	53.8%	19	45.2%
参加したことがない	4	36.4%	1	12.5%	5	26.3%	15	51.7%	5	38.5%	20	47.6%
不明	3	27.3%	2	25.0%	5	26.3%	1	3.4%	0	0.0%	1	2.4%
総計	11	100.0%	8	100.0%	19	100.0%	29	100.0%	13	100.0%	42	100.0%

年齢	40歳～59歳						60歳～79歳					
	男		女		計		男		女		計	
いつも参加している	1	4.3%	0	0.0%	1	2.0%	8	8.5%	4	3.8%	12	6.0%
時々参加している	9	39.1%	10	35.7%	19	37.3%	37	39.4%	42	39.6%	79	39.5%
参加したことがない	10	43.5%	14	50.0%	24	47.1%	33	35.1%	41	38.7%	74	37.0%
不明	3	13.0%	4	14.3%	7	13.7%	16	17.0%	19	17.9%	35	17.5%
総計	23	100.0%	28	100.0%	51	100.0%	94	100.0%	106	100.0%	200	100.0%

年齢	80歳以上						全体							
	男		女		計		男		女		不明		全体	
いつも参加している	3	9.7%	0	0.0%	3	4.1%	13	6.9%	6	3.0%	1	10.0%	20	5.1%
時々参加している	10	32.3%	15	35.7%	25	34.2%	72	38.3%	78	39.6%	2	20.0%	152	38.5%
参加したことがない	11	35.5%	14	33.3%	25	34.2%	73	38.8%	75	38.1%	3	30.0%	151	38.2%
不明	7	22.6%	13	31.0%	20	27.4%	30	16.0%	38	19.3%	4	40.0%	72	18.2%
総計	31	100.0%	42	100.0%	73	100.0%	188	100.0%	197	100.0%	10	100.0%	395	100.0%

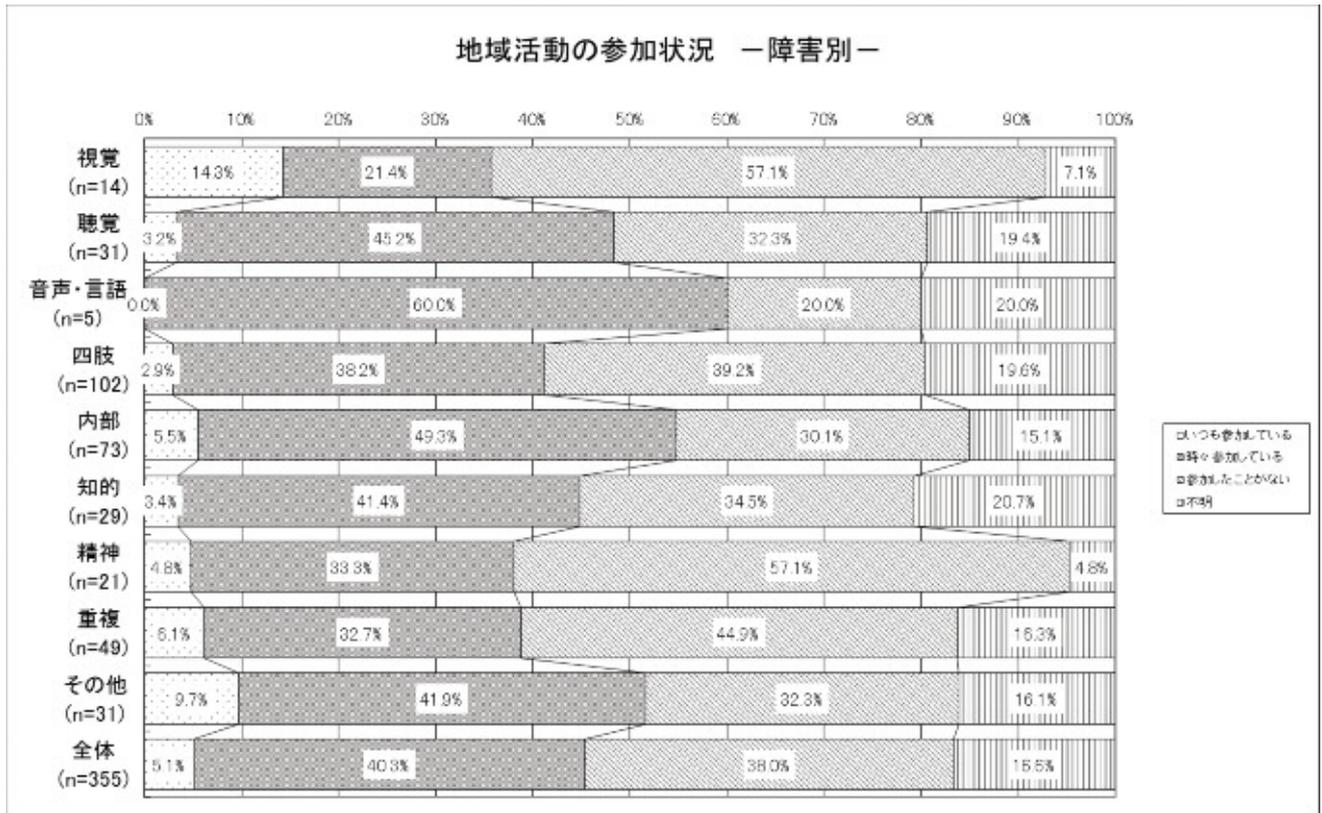


図1 地域活動の参加状況 —障害別—

参加している地域活動について障害者本人に聞いたところ、地域の行事やお祭りと答えた者が49.0%と最も多く、講座や講演会などへの参加14.6%、音楽や絵画、工芸などの文化活動13.8%という結果です。

表2 参加している地域活動 —障害者 年齢・性別—

年齢	0歳～19歳						20歳～39歳					
	男		女		計		男		女		計	
講座や講演会などへの参加	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	1	4.0%
音楽や絵画、工芸などの文化活動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	2	20.0%	3	12.0%
スポーツ活動	2	33.3%	1	16.7%	3	25.0%	2	13.3%	2	20.0%	4	16.0%
地域の行事やお祭り	4	66.7%	4	66.7%	8	66.7%	11	73.3%	6	60.0%	17	68.0%
ボランティア活動	0	0.0%	1	16.7%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総計	6	100.0%	6	100.0%	12	100.0%	15	100.0%	10	100.0%	25	100.0%

年齢	40歳～59歳						60歳～79歳					
	男		女		計		男		女		計	
講座や講演会などへの参加	2	12.5%	4	26.7%	6	19.4%	14	21.2%	10	14.7%	24	17.9%
音楽や絵画、工芸などの文化活動	2	12.5%	4	26.7%	6	19.4%	4	6.1%	16	23.5%	20	14.9%
スポーツ活動	2	12.5%	0	0.0%	2	6.5%	9	13.6%	5	7.4%	14	10.4%
地域の行事やお祭り	9	56.3%	6	40.0%	15	48.4%	27	40.9%	28	41.2%	55	41.0%
ボランティア活動	1	6.3%	1	6.7%	2	6.5%	11	16.7%	6	8.8%	17	12.7%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	3	4.4%	4	3.0%
総計	16	100.0%	15	100.0%	31	100.0%	66	100.0%	68	100.0%	134	100.0%

年齢	80歳以上						全体							
	男		女		計		男		女		不明		計	
講座や講演会などへの参加	2	16.7%	1	5.3%	3	9.7%	19	16.5%	15	12.7%	1	16.7%	35	14.6%
音楽や絵画、工芸などの文化活動	3	25.0%	1	5.3%	4	12.9%	10	8.7%	23	19.5%	0	0.0%	33	13.8%
スポーツ活動	0	0.0%	1	5.3%	1	3.2%	15	13.0%	9	7.6%	1	16.7%	25	10.5%
地域の行事やお祭り	4	33.3%	15	78.9%	19	61.3%	55	47.8%	59	50.0%	3	50.0%	117	49.0%
ボランティア活動	0	0.0%	1	5.3%	1	3.2%	12	10.4%	9	7.6%	1	16.7%	22	9.2%
その他	3	25.0%	0	0.0%	3	9.7%	4	3.5%	3	2.5%	0	0.0%	7	2.9%
総計	12	100.0%	19	100.0%	31	100.0%	115	100.0%	118	100.0%	6	100.0%	239	100.0%

参加している地域活動 - 障害別 -

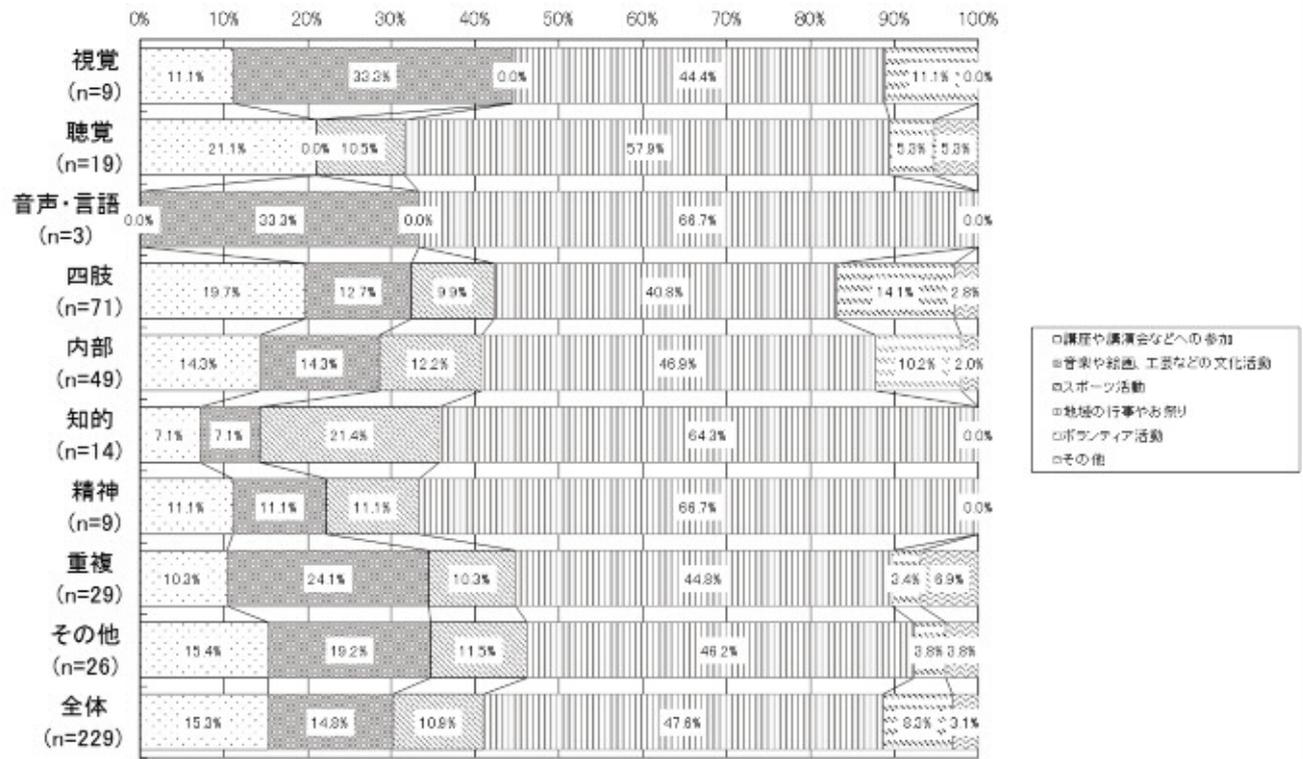


図2 参加している地域活動 - 障害別 -

(イ)障害福祉への住民の理解度

障害者福祉に関する基礎調査で、障害福祉に対する地域住民の理解度について 20 歳以上 80 歳未満の一般市民に聞いたところ、十分に理解されていると答えた者が 3.8%、まあまあ理解されていると答えた者が 37.7%と最も多く、理解されていないと答えた者が 32.6%となっています。

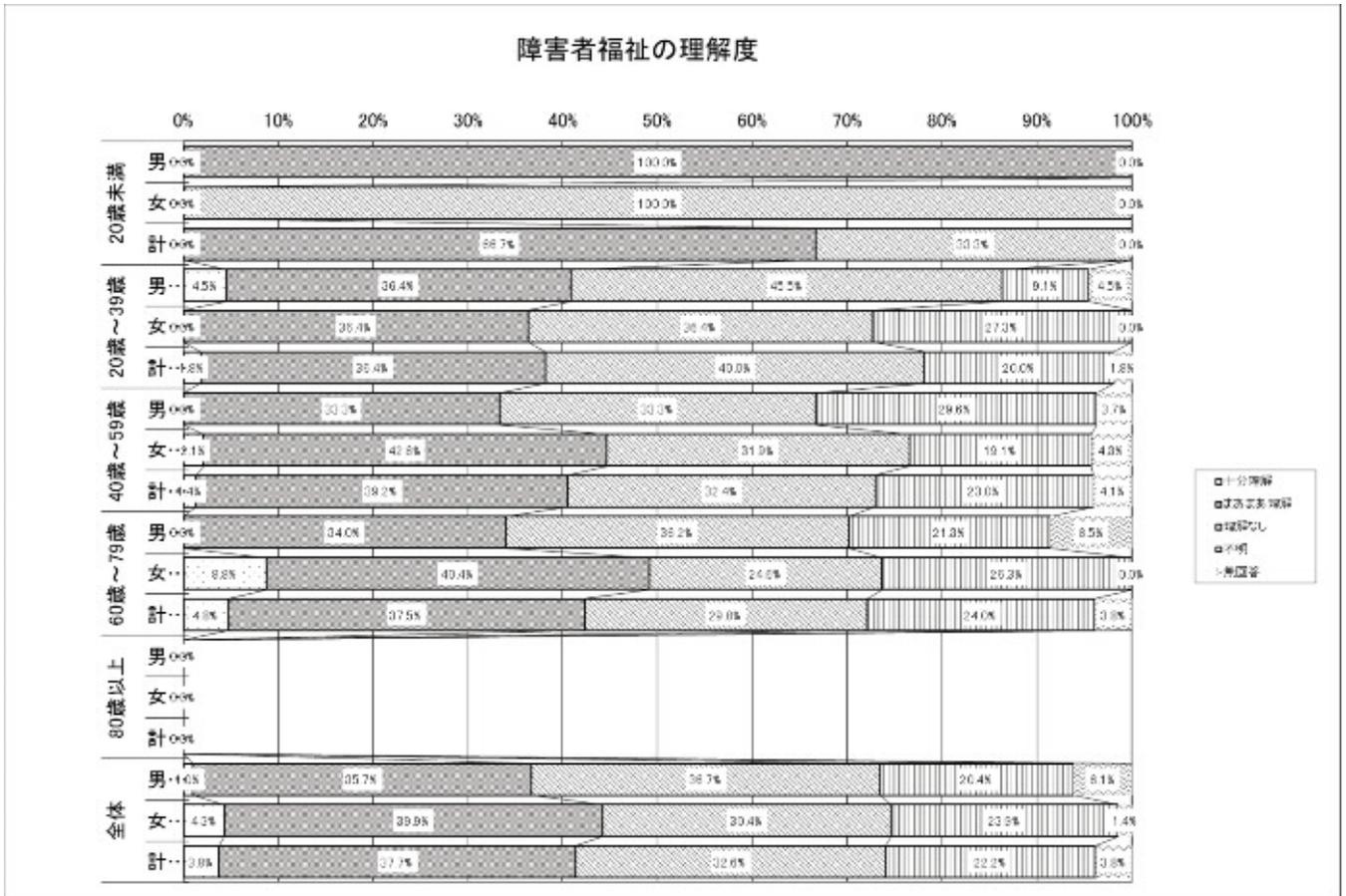


図3 障害者福祉への住民の理解度 —一般市民 年齢・性別—

障害者に対するボランティア活動の状況

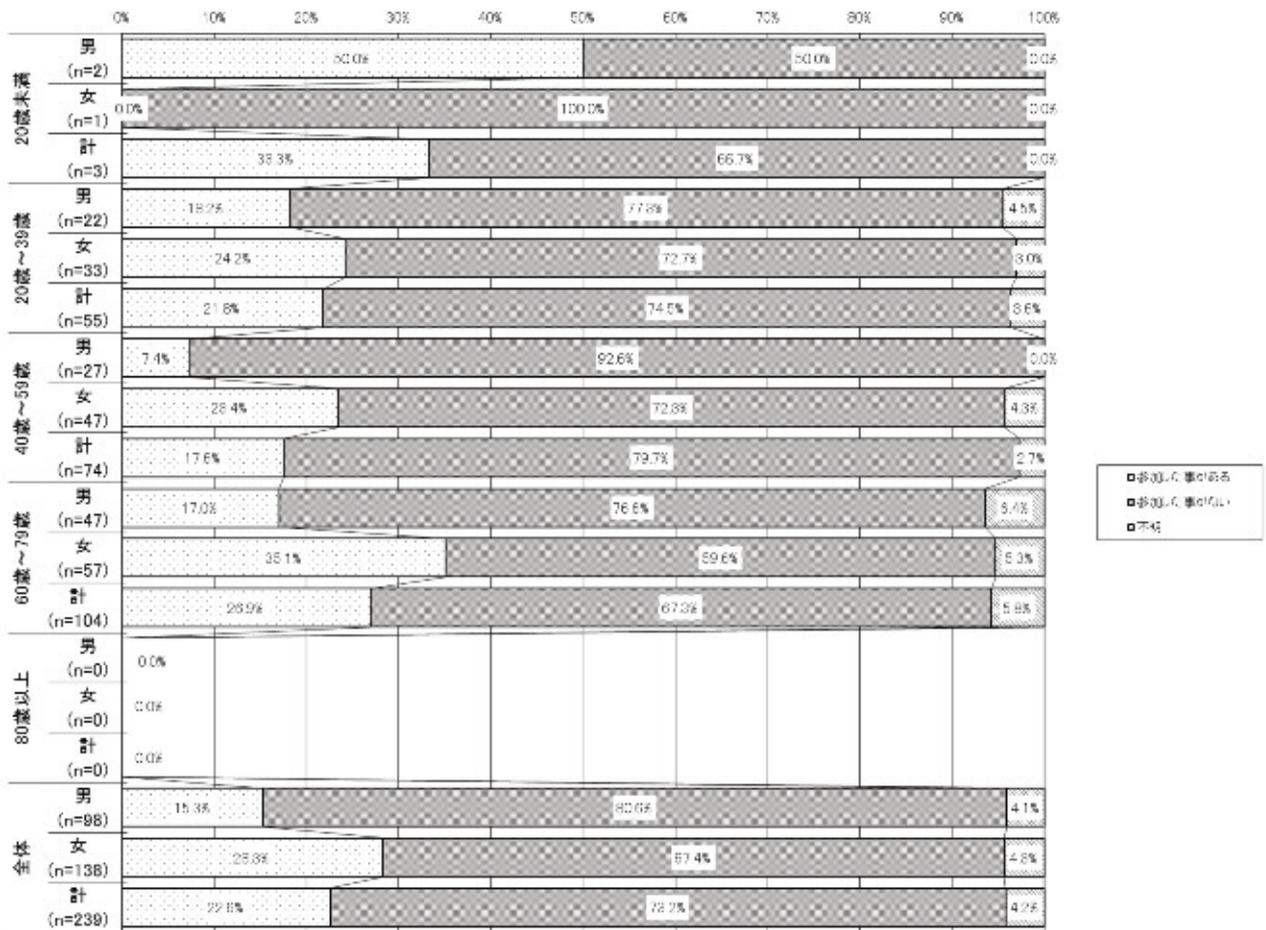


図5 現在行っている一般的なボランティア活動 —一般市民 年齢・性別—

③ 課題

障害者が自立して積極的に社会参加していくことが出来る地域社会を構築していくためには、障害および障害者に対する市民の正しい理解と認識が不可欠です。また、様々な場面で協力と支援も必要となります。

そのためには、調査結果からもわかるように継続的な啓発・広報を行うことや、福祉教育が必要であることはいうまでもありませんが、今後は、住民自身が地域福祉活動に主体的に行動する中で体験的に理解を深めていくことが重要と考えられます。しかし、時間的余裕がない、他にすることがある、興味が持てないといった回答が多くある中で、どのような方法で進めていくかが課題となっています。

障害者福祉調査の結果では、住民の理解度は、「理解されている」「まあまあ理解されている」と答えた人が「理解されていない」と答えた人を若干上回ってきています。また、身体障害者の中でも肢体不自由や視覚障害といった外見からみて判断出来る障害については理解もされてきている状況にありますが、内部障害や聴覚障害、その他、外見ではわかりにくい障害や知的・精神障害に対する理解が遅れていることがこの調査においても現れています。こういったことから、より質の高い啓発広報活動に取り組むことが必要です。

また、基礎調査の中で「理解を深めるための取りくむべきこと」を聞いたところ、「広報・広聴活動の徹底」と答えた人が一番多かったことから、この施策が望まれていることが窺えます。

交流教育の推進、NPOあるいはボランティア団体との協働、福祉施設やグループホーム等での日常的な出会いの場を通して、啓発交流を促進する必要があります。

さらに、ボランティア活動を行ったことがないと答えた者の理由の中に、「ボランティアに関する情報がない」との回答が一般市民、学生においても一定数あることから、潜在的な資源を掘り起こすということからも広報活動が重要なことが窺えます。

健常者に限らず、障害者自らがボランティア活動に積極的な参加をすることも大切です。

この分野の主要な課題は、次の4つです。

- ・交流の促進
- ・地域生活の支援
- ・福祉教育の推進
- ・啓発広報活動の推進

(2) 施策の目標

目標を設定する事項	2014年度現状	2019年度目標
福祉ボランティア登録数	3,090人	3,240人
ボランティアコーディネーター	3人	9人
ボランティアアドバイザー数	9人	18人
福祉教育講座の実施(年間)	1回	20回

※社会福祉協議会が把握しているボランティア団体以外の団体もある。

※ボランティアコーディネーター…ボランティアセンターや施設、企業、学校などのボランティア活動推進団体などでボランティア活動の橋渡し、情報提供、講座研修などを業務とする専門職。

ボランティアアドバイザー…自分自身もボランティア活動をしながら自らの経験を生かして同じボランティアの立場で、相談や助言をしたりボランティア活動への参加のきっかけを作ったり情報提供などを気軽に身近で行う人。

① 交流の促進

(ア)交流の場づくりの推進

「夢づくり広場」を含む各拠点を結び、重層的なネットワークの形成を目標とし、取り組んでいくこととしています。また、観光農園での農業体験を通して日常的に交流する場にも取り組んでいきます。

(イ)交流行事の促進

福祉施設等が主催するイベント等に地域住民に参加していただき、障害者と地域住民が交流するといった地域に根ざした行事を活発に展開していきます。また、市が開催するイベント等については、手話通訳や要約筆記等、障害者の参加に配慮した対応に努めていきます。

(ウ)ボランティア活動等の振興

施設あるいはグループホームでの交流等の機会を増やすとともに、そういった交流の機会を通じて市民がボランティア活動に気軽に参加出来る体制づくりを推進します。

また、障害者も積極的にボランティア活動へ参加する機運を高め、障害者自らが講座や講演会の講師となり、支え合いの社会を構築します。

(エ)雇用の場の交流促進

障害者雇用を推進することは、就業生活への自立支援として重要であることから、関係機関との連携をさらに深め、企業や農業分野など、あらゆる雇用の場の拡大を図るための実習受入など交流促進に努めます。

(オ)交流機会の拡充

一般行事以外への障害者の参加促進や情報提供の充実、農業を通しての交流、当事者団体の交流機会の拡充につながる活動などを支援します。

② 地域生活の支援

(ア)地域生活の促進

身近な地域生活に関する相談体制の整備と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実等を図ります。

(イ)支え合いの仕組みづくり

支え合いの仕組みづくりとしての有償ボランティア、ボランティア活動の促進やコミュニティビジネスの検討を行います。また、地域の特性に応じたコミュニティビジネスを創出、育成の方法や地域の再生に連動させる手法の検討等も進めます。さらに地域づくり組織の中に障害担当の委員を設けることを進めます。

③ 福祉教育の推進

(ア)学校等における福祉教育の推進

児童・生徒の福祉に対する知識や関心を高めるため、福祉副読本等を活用し、学校における障害者への正しい理解を深める教育を積極的に進め、総合的な学習の時間を活用したまちづくり活動への参加、福祉ボランティアの体験等を通し、地域の人々や障害がある人々等との交流を深める機会を充実します。

(イ)地域や職場等での福祉教育の推進

公民館活動や職場等の生涯学習における福祉教育を充実します。

「福祉啓発ビデオ」等を活用した福祉講座や講演会を開催し、さらにその学習の成果を生かした福祉のまちづくりやボランティア活動が進められるよう、地域の交流拠点の整備も推進します。

④ 啓発広報活動の推進

(ア)啓発活動の推進

障害および障害者に対する市民の正しい理解と認識を深め、福祉のまちづくりに対する市民意識の高揚を図るために、庁内各部局の事業等において機会あるごとに積極的な啓発活動を推進します。

各地域や関係団体等による障害者との交流行事や啓発関係行事に対して情報提供や支援を行い、啓発活動の拡充を図り、障害者に対する理解者を増やしていきます。

本市において障害者の雇用を市役所で受入れるに当たっては、人事担当職員をはじめ、配属先の職員だけでなく、多くの職員に各障害およびその就労状況について理解を深めるようにします。

(イ)広報活動の充実

「障害者の日」(12月9日)や「人権週間」等において、障害のある人に対する理解と認識を深めるための行事を実施する等、啓発広報活動を展開していきます。

また、車いす使用者用駐車区画に対する理解とマナー遵守を呼びかけるための啓発キャンペーンを引き続き市民ボランティアあるいはNPO団体と協働で実施していきます。

障害者に関する情報提供については、従来からある市広報やホームページを活用します。また、障害者の情報伝達を支える技術や機器類の発達に伴い、特に、視覚障害により困難だった情報へのアクセスが可能になり、コミュニケーション環境は大きく改善されつつある中、それらの技術等を活用しながら情報提供の充実を図ります。

(ウ)講習会等の開催と支援

障害および障害者についての理解を深めるために市民を対象とした各種講習会を引き続き、企画、開催していきます。特に、退院可能な精神障害者の退院促進を進めていかなければならない状況において、支援機関のみならず、地域住民の見守りや支え合い等が不可欠であることから、地域住民の理解を得るための講習会の開催等について積極的に実施していきます。

また、障害者団体等が自主的に開催するコンサートや福祉講演会等を引き続き支援していきます。